



検索

[拡張検索](#)[>> 経済産業省ホーム](#) >> [政策を深く調べる](#) >> [審議会・研究会](#)

## 審議会・研究会

### 中央鉱山保安協議会 議事要旨

日時：平成15年11月7日（金）14:00～16:00

場所：経済産業省本館17階西8第1特別会議室

出席者：

（学識経験者）

小島圭二会長、内野健一委員、田中彰一委員、平敷淳子委員

（鉱業権者）

中島太郎委員（代理：村上）、飯島幸夫委員、高原弘榮委員、  
須永達夫委員（代理：中村）、大木和雄委員、佐田正至委員、  
田中紀夫委員、牧武志委員、和田恭彦委員

（鉱山労働者）

藤山信裕委員、浅野稔委員、藤井正樹委員、早川弘樹委員、川  
上博司委員

議題：

1. 中央鉱山保安協議会委員の異動について
2. 審議事項
  - （1）土壌汚染対策に係る鉱山保安規則の一部改正及び土壌汚染状況調査に関する基準等を定める省令の制定について
  - （2）鉱業廃棄物の処理等に関する基準を定める省令の一部改正について
3. 報告事項
  - （1）中央鉱山保安協議会答申（平成15年4月21日）の対応状況について
  - （2）近時の産業事故への対応について
  - （3）近時の鉱山保安の状況について
  - （4）平成16年度鉱山保安関係予算概算要求について
  - （5）平成15年度鉱山保安技術職員国家試験結果について
  - （6）平成15年度全国鉱山保安表彰について
  - （7）公益通報者保護制度について

議事概要：

1. 中央鉱山保安協議会委員の異動に関し、事務局より委員の委嘱手続きが完了した旨報告があった。
2. 中央鉱山保安協議会への付議事項について事務局から説明がなされ、承認された。
3. 報告事項について事務局から説明を行った。

そのうち、委員からの主な意見は以下のとおり。（→：事務局回答）。

<中央鉱山保安協議会答申（平成15年4月21日）の対応状況について>

- 答申にもあるとおり、諸外国の先進的な技術、機器等を導入しやすいような制度とすることに配慮をお願いしたい。

### 経済産業省メインサイト

#### 政策の概要を知る

[経済産業省の役割](#)  
[重点的な取り組み課題](#)  
[経済産業省の政策分野](#)

#### 政策を深く調べる

[所管法令](#)  
■ [審議会・研究会](#)  
[白書・報告書](#)  
[統計](#)  
[予算・税・財投](#)  
[政策評価](#)  
[技術評価](#)

#### アクションを起こす

[申請・届出](#)  
[情報公開](#)  
[パブリックコメント](#)  
[ノーアクションレター](#)  
[資格・試験](#)  
[調達情報](#)  
[市場競争を巡る紛争に関する相談](#)

#### その他関連情報

[報道発表](#)  
[会見・スピーチ](#)  
[イベント・行事](#)  
[よくある質問](#)  
[刊行物・パンフレット](#)

#### 組織情報

[大臣・副大臣・大臣政務官](#)  
[幹部](#)  
[機構・地区](#)  
[採用情報](#)

#### 新着配信サービス

[ご登録ページ](#)

#### 関連サイト

[電子経済産業省 \(e-METI\)](#)  
[キッズページ](#)  
[愛・地球博](#)  
[電子政府の総合窓口 \(外部リンク\)](#)

議論のタイミングはいつ頃か。

→個別具体的な制度については、フレームワークである法律が決まらなると難しいところであるが、具体的な事例がわかると、フレームワーク作りにも役立つので、前広に早めのインプットをお願いしたい。

- 現在の法律の検討の方向は時代の流れに沿ったもの。是非この方向で進めて頂きたい。
- 法律が現場で有効に作用するかどうかは、運用の問題である。現場の問題を把握し、どのように適応できるかが大事な要件になると考える。  
→運用については必要十分な体制により取り組んでいきたい。
- 業界としては、法改正がコストにどのように跳ね返ってくるか、経済的な問題との両立性に関心がある。  
→コストについては把握するよう考えている。
- 資格者については、現在の発達した情報技術を最大限に使うと資格者の配置が有効に運用できるのではないか。そういった技術的な進歩を運用面で考慮して頂きたい。  
→資格者については、国の制度ではなくても業界がデザインする制度を基本にしたい。リスクに対応するための必要な体制により実施していくのが基本的な考え方。運用上の話として念頭に置いて進めていく。
- 現場の実態に合わせた自主管理基準を作成し、適切に現場で実行されているかを監査する。それを踏まえて改善するといったやり方を保安活動の主体に置かないと変わっていないのではないか。
- 今後の議論において、答申の精神を忘れて細部にこだわった議論とならないよう進めていただきたい。  
→従来のスタイル、これから目指すスタイルどちらが安全に結びつくかという議論をする際に、できるだけ具体的な事象をベースにする必要がある。事務局へのインプットをお願いしたい。

以上

[▲ 審議会全体トップ](#)

最終更新日：2004.04.01

[◀ 前ページ](#)

[▶ ページ上部](#)

| [ヘルプ](#) | [索引](#) | [リンク](#) | [利用規約](#) | [法的事項](#) | [プライバシーポリシー](#) |

Copyright© 2008 Ministry of Economy, Trade and Industry. All Rights Reserved.

